

各支所の所在と所管区域

名	称	位	置	所	管	区	域
川越市役所	川越市大字北田島	大字谷中、大字北田島、大字鴨田、大字石田	本郷、大字菅間、大字伊佐沼、大字鹿飼、大字	上老袋、大字中老袋			
芳野支所	一、一九番地ノ二	大字古谷上	大字古谷上、大字中居、大字高島、大字八ツ島、大字下老	袋、大字東本宿			
古谷支所	三八三〇番地ノ二	大字古谷上	大字古谷上、大字中居、大字高島、大字八ツ島、大字下老	袋、大字東本宿			
川越市役所	川越市大字今泉	大字今泉	大字南田島、大字久下戸、大字並木、大字今	泉、大字牛子、大字古市場、大字澁井、大字木			
南古谷支所	三七二番地	大字砂新田	大字砂新田、大字砂、大字扇河岸、大字寺尾	大字砂新田、大字砂、大字扇河岸、大字寺尾			
川越市役所	川越市大字砂新田	大字砂新田、大字砂、大字扇河岸、大字寺尾	大字砂新田、大字砂、大字扇河岸、大字寺尾	大字砂新田、大字砂、大字扇河岸、大字寺尾			
高階支所	一六番地ノ三	大字砂新田、大字砂、大字扇河岸、大字寺尾	大字砂新田、大字砂、大字扇河岸、大字寺尾	大字砂新田、大字砂、大字扇河岸、大字寺尾			
福原支所	一四六番地ノ二	大字下赤坂、大字中福、大字上松原、大字下	大字下赤坂、大字中福、大字上松原、大字下	大字下赤坂、大字中福、大字上松原、大字下			
山田支所	川越市大字山田	松原、大字今福、大字砂久保	松原、大字今福、大字砂久保	松原、大字今福、大字砂久保			
川越市役所	川越市大字鎌井	大字上寺山、大字寺山、大字福田、大字山田	大字上寺山、大字寺山、大字福田、大字山田	大字上寺山、大字寺山、大字福田、大字山田			
川越市役所	川越市大字笠幡	大字鎌井、大字上戸、大字吉田、大字天沼新	大字鎌井、大字上戸、大字吉田、大字天沼新	大字鎌井、大字上戸、大字吉田、大字天沼新			
名細支所	一、一一八番地	田平塚、大字小堤、大字下広谷、大字下小坂、大字	田平塚、大字小堤、大字下広谷、大字下小坂、大字	田平塚、大字小堤、大字下広谷、大字下小坂、大字			
川越市役所	川越市大字笠幡	大字山城、大字藤倉、大字増形	大字山城、大字藤倉、大字増形	大字山城、大字藤倉、大字増形			
霞ヶ関支所	一五九番地ノ七	大字盤田本、大字池辺、大字般田新田、大字	大字盤田本、大字池辺、大字般田新田、大字	大字盤田本、大字池辺、大字般田新田、大字			
川越市役所	二〇〇三番地	新田、大字山城、大字藤倉、大字増形	新田、大字山城、大字藤倉、大字増形	新田、大字山城、大字藤倉、大字増形			
大東支所							

農業委員会の職員

	現 在	國勢調査人口 (昭和25年)
川 越	55,227	52,820
芳 野	4,474	4,500
古 谷	5,245	5,454
南 古 谷	5,368	5,347
高 階	5,678	5,534
福 原	4,918	4,841
大 東	6,925	6,912
山 田	3,459	3,398
名 細	5,508	5,546
霞ヶ関	6,216	6,055
新川越市	103,018	100,407

川越市農業委員会の事務局の職員は別項の通り十二名ですが、農村部の方の御便宜のためにその外各支所の職員一名に農業委員会の事務を嘱託することになりなした。



昭和30年度以後五ヶ年の財政計画

(一市九ヶ村)

	歳	入	(単位千円)		
			昭和30年度	昭和31年度	昭和32年度
1 市 稅		237,205	238,923	238,923	238,923
2 地方財政平衡交付金		24,214	24,214	24,214	24,214
3 公営企業及財産収入		5,781	5,781	5,781	5,781
4 分担金及び負担金					
5 夫役及び現品					
6 使用料及び手数料		18,169	18,169	18,169	18,169
7 國庫支出金		33,158	32,723	35,273	34,128
8 県支出金		4,506	3,117	3,117	3,117
9 寄附金		2,262			
10 繰入金					
11 繰越金		10,532	5,700	5,700	5,700
12 雜収入		8,391	10,134	11,672	11,022
13 市債		9,992	18,300	9,600	5,400
計		354,210	357,060	352,448	346,453
					356,831

	昭和30年度	昭和31年度	昭和32年度	昭和33年度	昭和34年度
1 議 会 費	7,421	7,421	7,421	7,421	7,421
2 市 役 所 費	87,208	87,208	87,208	90,208	87,208
3 警 察 消 防 費	23,936	25,948	31,519	28,496	27,571
4 土 木 費	15,761	22,229	26,082	22,158	19,241
5 教 育 費	125,081	122,083	98,639	89,242	112,626
6 社会及び労働施設費	32,643	32,493	39,493	39,492	35,663
7 保 健 衛 生 費	15,163	14,091	13,191	20,691	13,191
8 産 業 經 濟 費	19,798	19,614	20,944	21,382	25,249
9 財 産 費	7,492	7,492	7,492	7,492	7,492
10 統 計 調 査 費	1,219	1,219	1,219	1,219	1,219
11 選 挙 費	3,868	1,214	1,214	1,214	1,214
12 公 債 費	8,229	9,657	11,655	11,047	12,345
13 諸 支 出 金	5,891	5,891	5,891	5,891	5,891
14 予 備 費	500	500	500	500	500
計	354,210	357,060	352,448	346,453	356,831

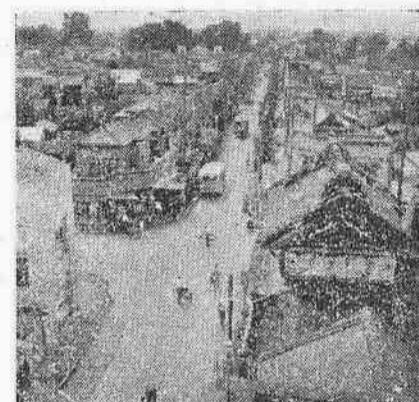
新しい市の職員の定員数

支所における所掌事務

- 一、公印及び職印の管守に関する事項
二、支所職員の服務に関する事項
三、文書の收受、発送及び完結文書の保存に関する事項
四、所中の取締及び当宿直に関する事項
五、物品の保管及び出納に関する事項
六、譲税、使用料及び手数料等の收納に関する事項
七、課税物件の把握及び資料調査に関する事項
八、市税その他の徵收に関する事項
九、市税及び手数料等の還付金支払に関する事項
十、土地台帳並に同名寄帳に関する事項
十一、家屋台帳並に同名寄帳に関する事項
十二、固定資産評価事務の調査に関する事項
十三、市税鑑札の交付に関する事項
十四、戸籍及び住民登録に関する事項
十五、埋火葬の許可及火葬場靈柩車の使用申込みに関する事項
十六、犯罪、禁治產準禁治產及び破産者の名簿に関する事項
十七、相続税法第五十八條の報告に関する事項
十八、人口動態調査票に関する事項
十九、住民登録人口の調査に関する事項
二十、市公報徵稅令書等の配付及び市からの通達の周知に関する事項

のびゆく大川越市

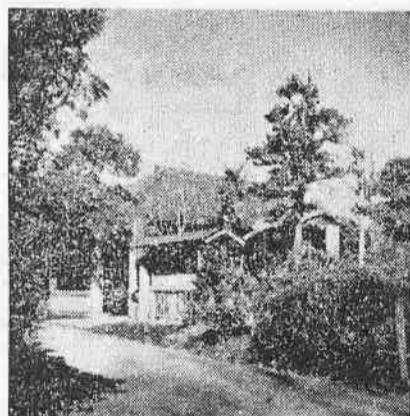
この合併によつて大川越市の人口十万三千余、面積は百十平方公里となり、人口は県下才四位、面積は県下各市中才一位となります。



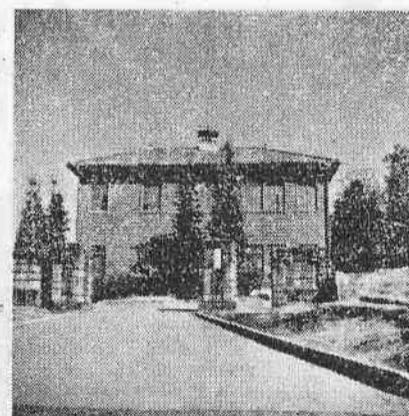
(芳野支所)



川越市役所



(福原支所)



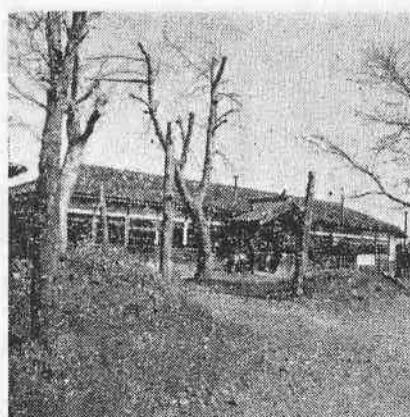
(高階支所)



(南古谷支所)



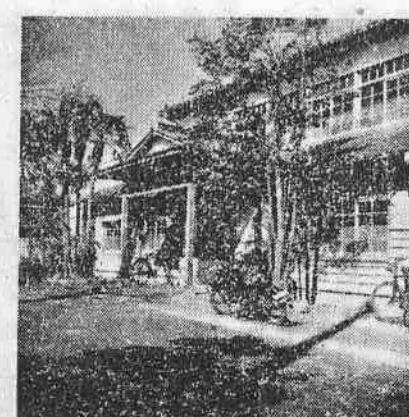
(古谷支所)



(懶ヶ谷支所)



(名細支所)



(山田支所)



(大東支所)

協定に基いて市役所が本庁となり、各村役場に支所を置くことになりました。
支所の人員は支所長以下十人乃至十一人、
その外國保關係の職員一名、税金の賦課が
すむまで稅務の職員二名が駐在します。
合併によつて農村部の方々が迷惑をされな
いように考慮された人員配置です。

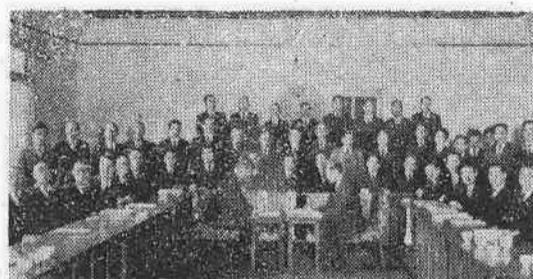


一月二十六日八ヶ村と川越市との調印式
(於川越市役所)

大川越市ここに誕生す

大川越市ここに誕生す

九日の議会で市長は一齊に議決したとけです。こえて三月十二日八ヶ村の村長、議長列席の上大東村側委員と川越市側委員と合併協議が行われ、協議とのうやその場で同様調印式が行われ、三月十七日の市村議会で議決をしました。



三月十二日大東村と川越市との調印式

(昭和29.4町村合併関係資料による)								
区分	田	畠	小計	山林	原野	小計	合計	田畠面積に 対する山林 面積の割合
川 越	6,338反	3,846反	10,184反	132反	3,945反	4,077反	14,261反	1.29%
芳 野	4,282	3,116	7,398	71	—	71	7,469	0.95
古 谷	3,755	2,812	6,567	16	20	36	6,603	0.24
南 古 谷	4,678	1,480	6,158	11	3	14	6,172	0.17
高 階	362	3,693	4,055	487	11	498	4,553	12.00
福 原	—	6,536	6,536	3,275	—	3,275	9,811	50.91
大 東	2,644	4,564	7,208	919	175	1,094	8,302	2.42
山 田	3,325	1,019	4,344	—	24	24	4,368	—
名 細	2,247	4,236	6,483	2,149	93	2,242	8,725	34.16
霞 ケ 関	1,189	5,775	6,964	2,026	731	2,757	9,721	29.09
新 川 越 市	28,820	37,077	65,897	9,086	5,002	14,088	79,985	13.78

面積

	田	畠	宅地	山林	原野	その他	総面積
川越	6,338(反)	3,846(反)	915,639(坪)	132(反)	11(反)	3,934(反)	17,60(平方町)
芳野	4,282	3,116	194,696	71		0	10,20
古谷	3,755	2,812	184,199	16	7	13	12,56
南古谷	4,678	1,480	164,923	11		3	8,90
高階	362	3,693	173,773	487	11	0	6,00
福原		6,536	184,180	3,275		0	11,92
大東	2,644	4,564	249,671	919	64	111	11,70
山田	3,325	1,019	139,622			24	6,24
名細	2,247	4,236	190,970	2,149	64	29	12,35
霞ヶ関	1,189	5,775	195,624	2,026	279	452	12,79
新川越市	28,820	37,077	2,593,297	9,088	436	4,566	110,26

	田畠	田畠3反～ 3反未満	田畠5反～ 5反未満	田畠1町～ 1町未満	田畠2町未満	田畠2町以上	合計		計
							専業農家	兼業農家	
川 越	178	137	277	319	39	560	390	950	
芳 野	29	28	136	310	104	499	108	607	
古 谷	62	59	177	257	76	423	208	631	
南 古 谷	39	47	163	286	64	463	136	599	
高 福 隅 原	160	82	141	107	14	237	267	504	
大 東	67	65	155	255	57	478	121	599	
山 田	101	114	259	288	17	538	241	779	
名 細	19	36	136	191	37	306	113	419	
霞ヶ関	84	87	218	237	32	497	161	658	
新川 越市	94	78	219	234	10	392	243	635	
	833	733	1,881	2,484	450	4,393	1,988	6,381	

經營規模別 戶數

合併に関する主要日誌

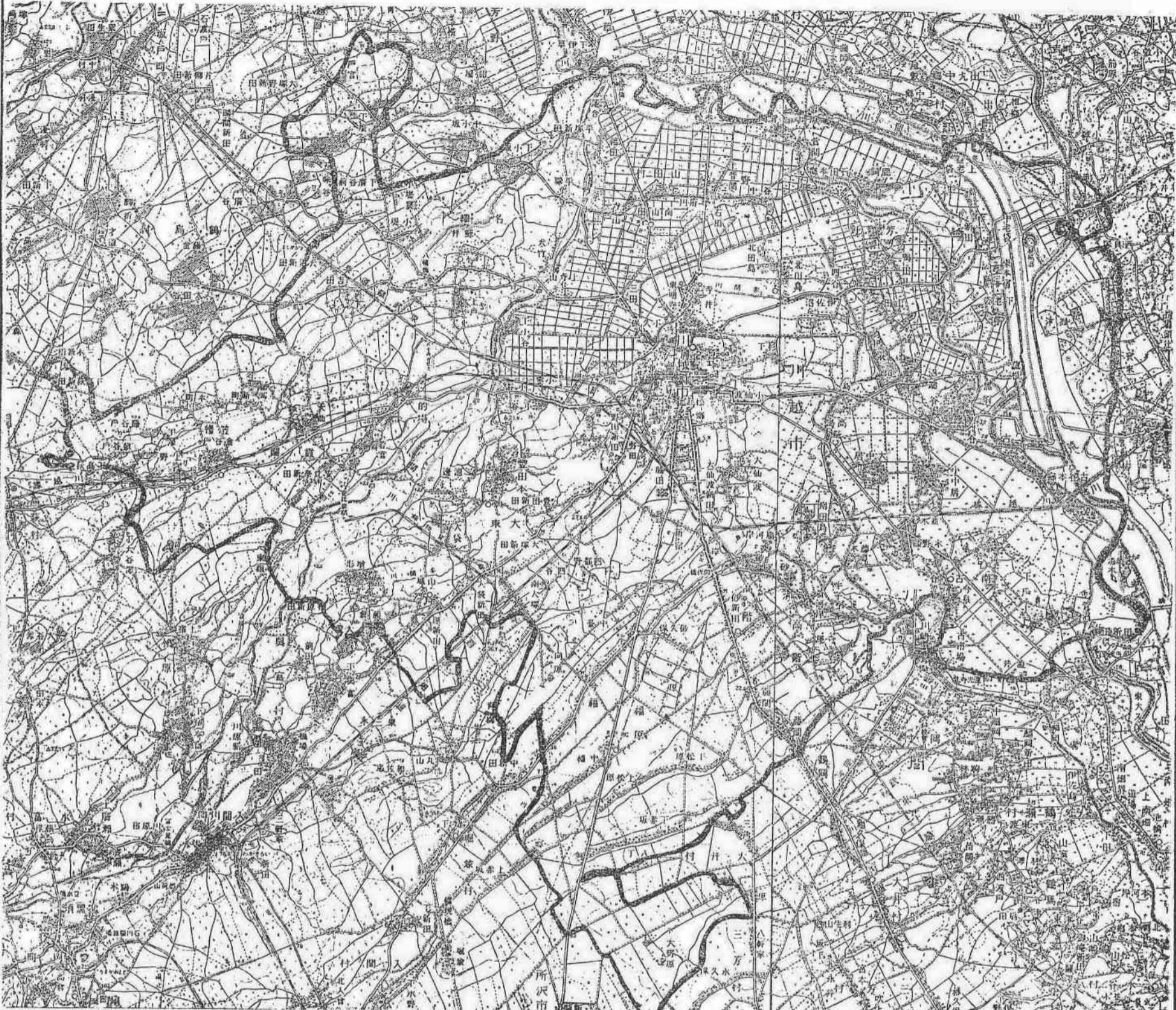
於て一齊に合併議決の予定のところ、選舉期日に関する特例法律公市のため可れも流会迄

新しい地名

名
小上鯨
細
村
堤戸井
同 同 川 越 市 大 宇 鯨
小上鯨
堤戸井

計
950
607
631
599
.504
599
779
419
658
635
6,381

川越市略図



「市政だより」について

川越市政だよりは毎月編む御关心のためにも是非よ
さんして市民皆さんのお手く読んでいたどきたいと思
もとにお送りして居ります。

民主主義はガラス張りの中
での政治でなければなりません
せん。

この意味から川越市では
関誌として「川越市政だよ
り」を刊行して毎号各戸に
市政と市民も結びつける機
会です。

今後は新市域の市民各位
にもお送りすることになり
ますが、市民の市政に関する
議論として「川越市政だよ
り」を刊行して毎号各戸に
配付しているわけです。

建設的なものにつきまして
寄せ下さい。

大川越発展の基礎として
意義あるこの特しう号をど
うか永久に御保存下さるよ
うにお願いいたします。

なお本号は合併記念特しう
号として直接合併に関連し
た諸事項を特しういたしま
した。

大川越発展の基礎として
意義あるこの特しう号をど
うか永久に御保存下さるよ
うにお願いいたします。

新川越市周辺図

